

2025 年 6 月 17 日

株主各位

東京都台東区根岸二丁目 19 番 18 号
株式会社マルゼン
代表取締役社長 渡辺恵一

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 6 月 16 日開催の取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 処分株式の種類及び数 | 普通株式 11,500 株 |
| (2) 処分株式の割当方法 | 特定譲渡制限付株式の第三者割当による。 |
| (3) 処分株式の払込金額 | 募集株式 1 株につき金 3,495 円 |
| (4) 払込金額の総額 | 金 40,192,500 円 |
| (5) 現物出資財産の内容及び価額 | 2025 年 6 月 16 日開催の当社取締役会の決議に基づき当社の取締役（社外取締役を除きます。）7 名に支給される、当社に対する金銭報酬債権計 40,192,500 円を現物出資の目的とする（株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 3,495 円）。 |
| (6) 払込期日 | 2025 年 7 月 3 日 |

以 上